



防災みきゃん教室 in 久良小学校



『津波避難の3つの約束』

- ①弱い揺れでも避難する!
- ②一度避難したら戻らない!
- ③遠くよりも高くへ避難!



愛媛
CATV
動画

児童、学校および地域との連携を通じて地域全体の防災力向上を図ることを目的に、1月18日(木)、久良小学校で『防災みきゃん教室』が実施されました。

始めに、愛媛県防災危機管理課職員から動画視聴や防災クイズをしながら津波防災授業を受け、災害について知っておく・備えておくことの大切さを確認しました。場所を久良公民館に移し、二場危機管理専門官からは、避難の際に役立つアイテム(リヤカー・車椅子に取り付ける補助装置、簡易的な担架など)の紹介が行われ、児童たちは実際に避難する際の想定をしながら避難道具の体験をしました。

体験の最中、津波警報発令を知らせる館内放送が流れ、久良公民館(海拔約3.1m)から久良小学校校庭(海拔約23m)への避難訓練を開始。児童たちは落ち着いて防災ずきんを被り、車両に気を付けながら「津波が来ます!逃げてください!」と近隣住民へ大声で知らせながら校庭まで移動し、無事に避難することができました。

同校6年生の児童は、「周囲に呼び掛けるために声を出しながら走るととても疲れました。もし地震や津波が発生してもみんなが無事に避難できるよう、今回の防災みきゃん教室で学んだことを忘れないようにしたい」と話しました。



能登半島地震被災地へ職員を派遣しました

国の応急対策職員派遣制度による対^{たいこう}口支援の派遣要請に基づき、能登半島地震の被災地を支援するため、県および県内市町の職員により構成する「愛媛県被災地支援連携チーム」の一員として、本町から職員3人を派遣しました。これに伴い、1月19日(金)、役場本庁2階第1会議室で石川県に派遣する職員を送り出す出発式が行われました。

この職員派遣は、本町からの派遣としては第1陣となります。町は、今後も国の要請等に基づき、支援を継続していきます。

- ▶職員派遣期間 1月22日(月)から31日(水)まで
※派遣された職員は、2月1日(木)に帰庁しました。
- ▶派遣人数 3人
- ▶目的および業務
石川県輪島市における避難所運営支援業務等



愛媛
CATV
動画

また、企業版ふるさと納税制度により、株式会社大塚商会様から寄贈された「水循環シャワー」を愛媛県と南予5市町の連携の下、被災地にお送りしています。



▲被災地へ派遣された3人の職員(出発式)



▲被災地に届けられた水循環シャワー